

# 監査の結果をお知らせします

法令および年間監査計画に基づき、監査を行いましたので結果をお知らせします。

## 監査委員

八幡伸弥 菊地英雄

## 指定管理者監査

### ○地方自治法第199条第7項の規定による監査

対象：高畠町文化ホール

指定管理者 (株)ステージアンサンブル東北

〃 所管課 社会教育課

### ○監査の期間

令和7年10月1日～12月19日まで

(令和7年11月25日に現地監査を実施)



### ○監査の範囲

- ・令和6年度指定管理者が行った業務に関する出納その他の事務の執行
- ・施設及び備品等の管理状況

### ○監査の主眼及び手続

監査にあたっては、監査実施計画に定めた着眼点に基づき適正に行われているかどうかを主眼に、所管課及び指定管理者から関係書類の提出を求め、現地視察と書類審査並びに関係職員から説明と聴取を求め実施した。

### ○監査の結果

#### (1) 所管課:社会教育課

- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| ① 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。   | — 適正     |
| ② 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。   | — 適正     |
| ③ 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。     | — おおむね適正 |
| ④ 指定管理者が行う業務の履行確認は適切に行われているか。 | — おおむね適切 |
| ⑤ 事業費の算定及び支出方法、時期、手続等は適正か。    | — おおむね適正 |

## (2) 指定管理者：高畠町文化ホール

- ① 施設は関係法令の定めるところにより善良な管理者の注意をもって管理されているか。  
— よく管理されていた。
- ② 協定等に基づく業務の履行は適切に行われているか。 — 適切
- ③ 利用料金の収納は適正に行われているか。 — おおむね適正
- ④ 利用促進のための努力はなされているか。  
— 努力されているが、さらなる利用拡大に向けた取組みを期待したい。
- ⑤ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正か。 — 適正
- ⑥ 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正か。また、領収書等の整備、保存は適正になされているか。 — おおむね適正

## ○監査意見

当施設は築32年以上が経過しており、施設や設備の老朽化等の問題を抱えている中で、指定管理者として不具合な箇所の修繕等を積極的に行うなど、適正な施設管理運営に対応されているところである。

また、休館日を年末年始のみとして、町民の利便性を図り、さらに自主事業も年間を通して実施するなど、利用拡大とサービス向上に努力されているところである。ただ、ここ数年の使用件数や利用料収入の推移をみると、年々減少傾向になっているところである。

加えて、物価高騰による燃料費等の高騰もあり、令和6年度は赤字決算となつたが、令和7年度からの新たな指定管理では、指定管理料を増額し対応されていた。

もともと指定管理を受けている株式会社ステージアンサンブル東北は、イベントの企画運営などを幅広く展開している実績も多いことから、今後も高畠町文化ホールの理念や目的のもと、さらに利用拡大が図られるような創意と工夫を期待するものである。

次に、当施設や設備の老朽度と耐用年数等を考慮しながら、今まで町と指定管理者で協議を重ねて適宜修繕等に取り組んできたところであるが、今後も利用者が快適に利用できるよう、また今後の管理運営等に支障をきたさないよう、設備更新等の年次計画策定を検討すべきである。

そして、今後も町民の文化活動の拠点施設として、利用者に喜ばれるような施設運営を行ってほしいものである。

